令和　８年（ケ）第　　１４号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１８日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部
裁判所書記官　田原春　薫

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　３日から 令和　８年１２月１０日まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１７日　午前　９時００分 鹿児島地方裁判所鹿屋支部売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月２１日　午前　９時３０分 鹿児島地方裁判所鹿屋支部
買受申出の保証の提供方法		下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。買受適格証明書の発行には１ヶ月程度要する場合があります。詳しくは管轄する農業委員会にお問い合わせください。

特別売却が実施される場合、その実施期間については、初日に限り午前１０時００分からです。

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月１８日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	1,160,000 928,000	一括	232,000	22,527	0
1	690,000				
2	40,000				
3	430,000				
備考					

令和　８年（ケ）第　　１４号

物　件　目　録

１　所　　在　　志布志市志布志町安楽字船迫

　　地　　番　　２７６７番５

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　３６７．４４平方メートル

２　所　　在　　志布志市志布志町安楽字船迫

　　地　　番　　２７６７番１

　　地　　目　　公衆用道路

　　地　　積　　３３６平方メートル

　　持分３分の１

３　所　　在　　志布志市志布志町安楽字船迫２７６７番地５

　　家屋　番号　　２７６７番５

　　種　　類　　事務所

　　構　　造　　木造セメント瓦葺平家建

　　床　面　積　　５２．７８平方メートル

令和　8年（ケ）第　　14号

物　件　明　細　書

令和　8年10月　8日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部
裁判所書記官　田原春　薫

1　不動産の表示
【物件番号1～3】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1～3】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号3】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《注　　意　　書》

1　本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

（このほか、ＢＩＴのお知らせメニューにも登載されています。）

令和　８年（ケ）第　　１４号

物　件　目　録

１　所　　在　　志布志市志布志町安楽字船迫

　　地　　番　　２７６７番５

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　３６７．４４平方メートル

　　所有者　M&N株式会社

２　所　　在　　志布志市志布志町安楽字船迫

　　地　　番　　２７６７番１

　　地　　目　　公衆用道路

　　地　　積　　３３６平方メートル

　　共有者　M&N株式会社　持分３分の１

３　所　　在　　志布志市志布志町安楽字船迫２７６７番地５

　　家屋　番号　　２７６７番５

　　種　　類　　事務所

　　構　　造　　木造セメント瓦葺平家建

　　床　面　積　　５２．７８平方メートル

　　所有者　M&N株式会社

令和８年(ケ)第１４号
令和８年６月２６日受理
令和８年８月２０日提出

現況調査報告書

鹿児島地方裁判所鹿屋支部
執行官　大　江　宏　明（印）

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和　８年（ケ）第　　１４号

物　件　目　録

１　所　　在　　志布志市志布志町安楽字船迫

　　地　　番　　２７６７番５

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　３６７．４４平方メートル

　　所有者　M&N株式会社

２　所　　在　　志布志市志布志町安楽字船迫

　　地　　番　　２７６７番１

　　地　　目　　公衆用道路

　　地　　積　　３３６平方メートル

　　共有者　M&N株式会社　持分３分の１

３　所　　在　　志布志市志布志町安楽字船迫２７６７番地５

　　家屋　番号　　２７６７番５

　　種　　類　　事務所

　　構　　造　　木造セメント瓦葺平家建

　　床　面　積　　５２．７８平方メートル

　　所有者　M&N株式会社

（土地・建物用）

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	（住居表示未実施）
土地	物件１、２
現況地目	■宅地（物件１）　■公衆用道路（物件２）　□　　（物件　　）
形状	■公図のとおり　　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　　■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者　　□その他の者 上記の者が物件１上に下記建物を所有し、占有している 上記の者が物件２を他の共有者と共に共有持分に応じて通路として使用し占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	物件相互間の境界は判然としないが、ブロック塀等により他人地との境界は概ね明瞭であると考えられる。物件１にプール、件外物件としてコンテナが存する。
建物	物件３
種類、構造及び床面積の概略	■**公簿上の記載**とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　┌種　類： 　　├構　造： 　　└床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者　　□その他の者 上記の者が本建物を「事務所（空き家）」として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	ゴミが相当量残置されている。２０２０年５月のカレンダーが掛かっている。
執行官保管の仮処分	■ない □ある　┌　　地方裁判所　　支部　令和　　年（　）第　　号 　　└保管開始日　令和　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
B（債務者兼所有者元破産管財人・特別代理人）	1　当職は債務者兼所有者の破産管財人に選任され、破産手続終了により本件の特別代理人に選任されました。 2　目的物件の鍵は当方で預かっています。
A（債務者兼所有者元代表者）	1　目的物件は現在空き家で、室内は相当散らかっています。 2　物件１北西側の水の溜まっている部分はプールです。本物件購入時からありました。 3　物件１に存するコンテナは義父の所有で私の所有ではありません。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

1　対象物件の形状等は、２枚目及び次のとおりである。
　物件１は物件２を経由して市道に通じている。
2　対象物件の占有状況等は、現場の状況、関係人の陳述等から２枚目のとおりと認めた。
3　対象物件の現況等は、次のとおりである。
　①　物件１（土地）について
　　ア　北東側隣家の車庫の屋根が一部越境してきている可能性が存する。
　　イ　物件確認時（7/1）には雑草が繁茂していたが、現況調査時（7/23）は草は刈り取られていた。
　　ウ　件外物件のコンテナは扉が錆び朽ちており、中は物置として使われているようであった。
　②　物件２（土地）
　　特になし
　③　物件３（建物）について
　　雨漏り、シロアリ被害等の不具合は外観上見受けられなかった。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調　査　の　経　過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和８年６月２６日	当庁（郵送）	税務関係資料交付申請（志布志市役所）
令和８年７月１日 12：15－12：20	志布志市役所	税務関係資料受領
令和８年７月１日 12：40－12：50	物件所在地	物件確認・外観写真撮影
令和８年７月３日 16：05－16：10	当庁（電話）	Ｂから事情聴取
令和８年７月９日 10：25－10：30	当庁（電話）	Ａから事情聴取
令和８年７月２３日 15：10－15：50	物件所在地	占有確認・立入調査（鍵借用）・写真撮影・評価人同行
令和８年８月１９日 16：00－16：07	鹿児島地方法務局	全部事項証明書交付申請（目的外土地２７５２番２等）

（特記事項）

□　令和　　年　　月　　日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

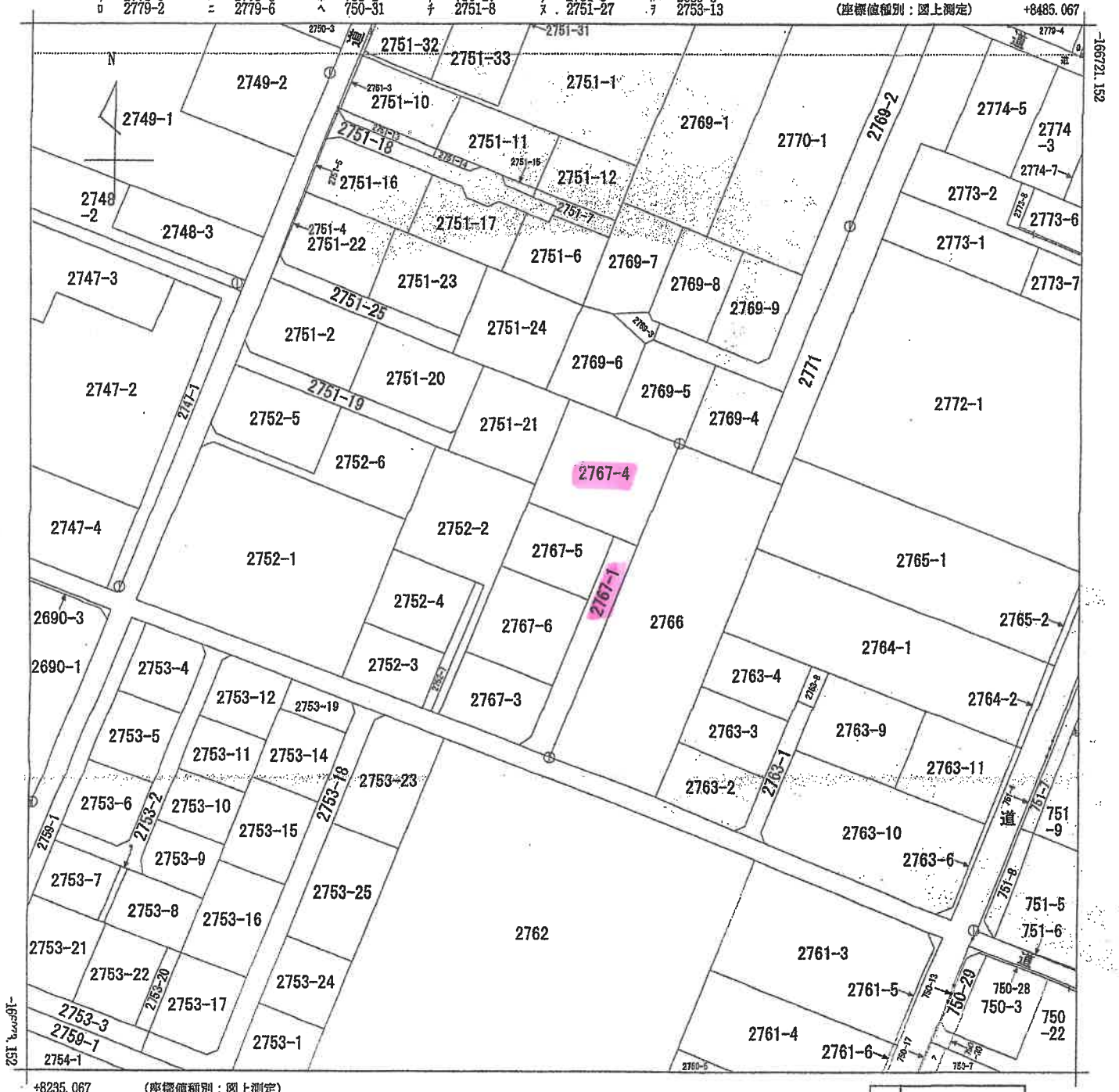
□　令和　　年　　月　　日
目的物件は不在だったので、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日
休日・夜間執行許可の提示をした。

■　令和８年７月２３日
Ｂから鍵を借用して、建物内に立ち入った。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

A3判をA4判に縮小した



地番区域見出 志布志町安楽 志布志町志布志

請求部分	所在	志布志市志布志町安楽字船迫				地番	2767番5		
出力縮尺	1/1000	精度区分	乙二	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日	昭和50年2月			備付年月日(原図)	昭和56年11月20日	補記事項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(鹿児島地方法務局曽於出張所管轄)

令和8年5月25日

鹿児島地方法務局

登記官

請求番号：17-1

(1/1)

(6 枚目)

登記年月日：昭和62年3月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（鹿児島地方法務局曽於出張所管轄）
令和8年5月25日　鹿児島地方法務局
登記官

（7枚目）

前 2767-1 後・新　S62.3.2

地積測量図

004977

地番	2767—4・—5・—6
土地の所在	志布志市 曽於郡志布志町安楽字船迫

求積

Ⓑ　38.70×(19.22+19.22)÷2=743.8140

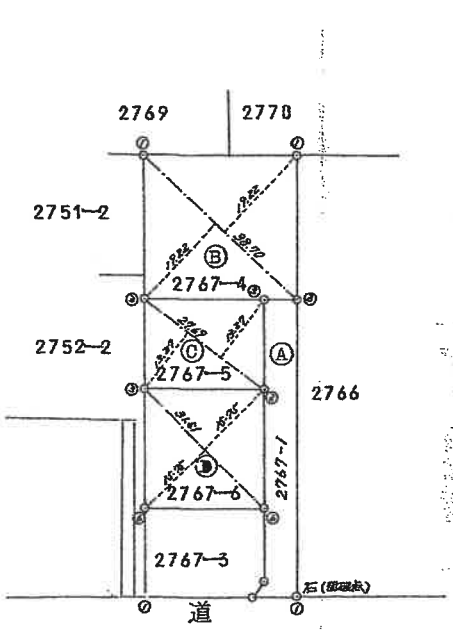
Ⓒ　27.69×(13.27+13.27)÷2=367.4463

Ⓓ　31.51×(15.75+15.75)÷2=496.2825

Ⓐ　1945.5450−(B+C+D)=336.0022

地積

2767—1	Ⓐ	336 ㎡
2767—4	Ⓑ	743 ㎡
2767—5	Ⓒ	367 ㎡
2767—6	Ⓓ	496 ㎡



精度区分	甲	乙
標識凡例		
①	コンクリート杭	
②	石杭	
③	プラスチック杭	
④	金属製	
⑤	鋲	
○		

（日調連9）

作製者	土地家屋調査士	（昭和 62年 2月 27 日作製）

（日本土地家屋調査士会連合会用紙）

申請人		縮尺	1/1000

（日加筆）

A3判をA4判に縮小した

請求番号：17-2

登記年月日：平成5年6月25日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

（鹿児島地方法務局曽於出張所管轄）

令和8年5月25日　鹿児島地方法務局

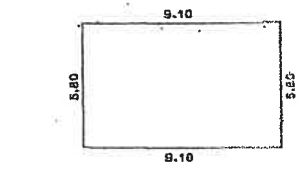
登記官

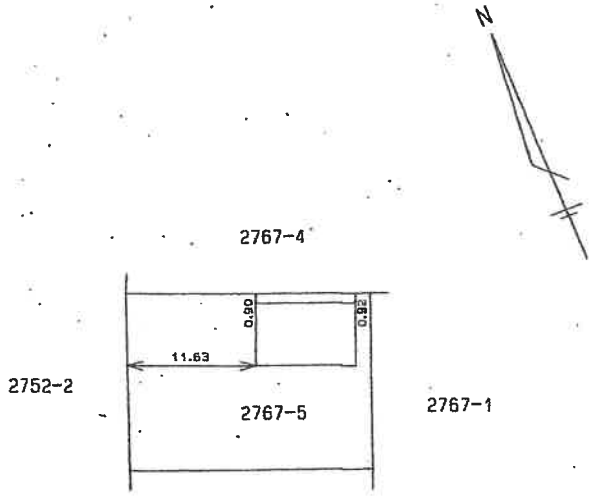
（枝四）

104437　各階平面図

H5.6.25　建物図面
~~各階平面図~~

家屋番号	2767-5
建物の所在	~~曽於郡~~志布志市~~志布志町安楽字船迫~~2767番地5





求積表

9.10 × 5.80 = 52.7800

床面積　52.78 ㎡

（日調連12）

作製者	土地家屋調査士	6月23日作製）	縮尺	1/250

（日本土地家屋調査士会連合会用紙）

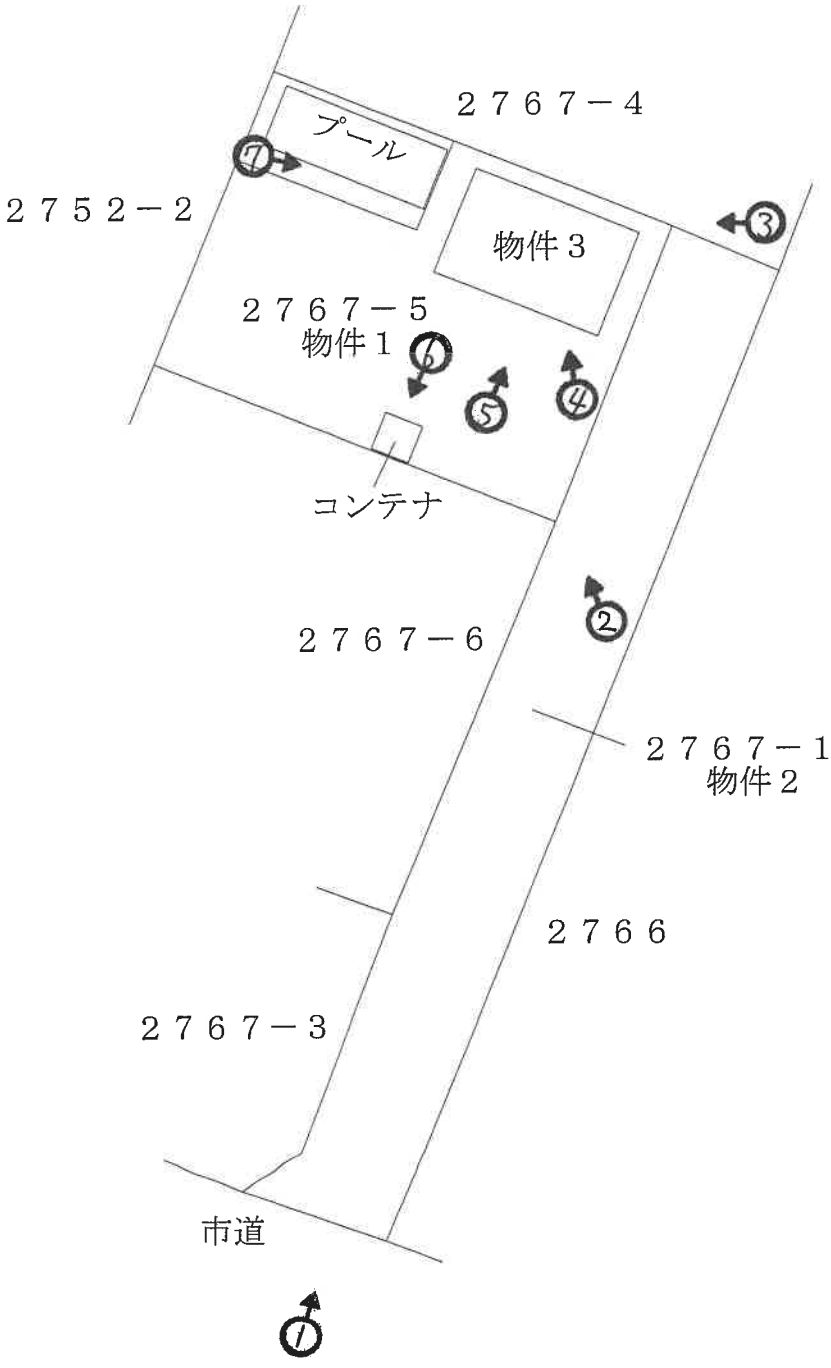
申請人		縮尺	1/500

（日加納）

A3判をA4判に縮小した

請求番号：17-3

土地建物位置関係図

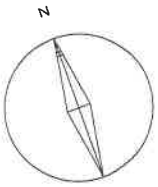


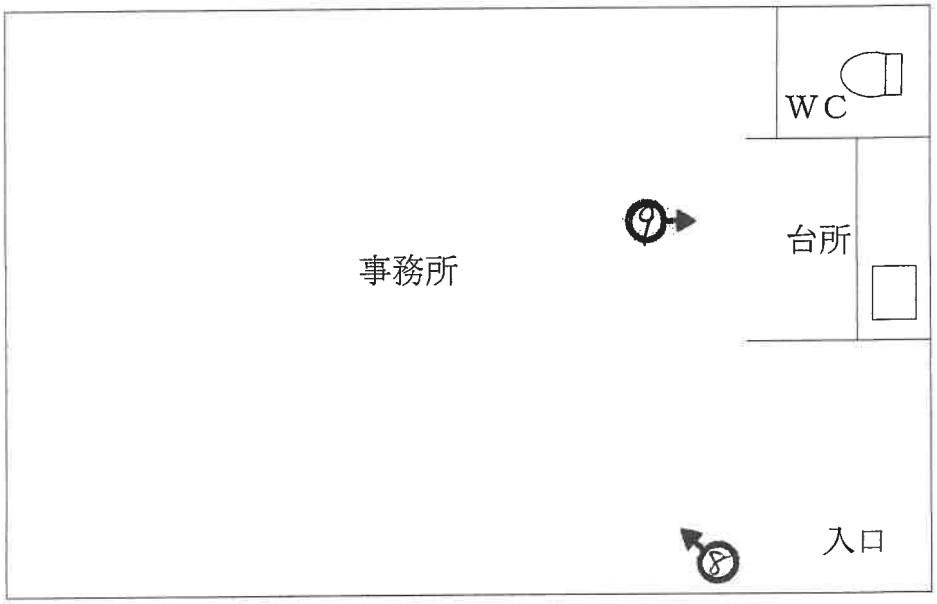
※本図面は概略図であり、正確な図面ではありません。

←○写真撮影位置方向

（ 9 枚目）

間取図（物件３）





※本図面は概略図であり、正確な図面ではありません。

←○写真撮影位置方向

①物件２



②対象物件（南東）



③物件３（北東）



④物件３（南東）



⑤物件３（南）



⑥コンテナ（件外物件）





⑦プール

物件３



⑧物件３（事務所）



⑨台所

令和 8年（ケ）第　　14号
令和 8年 7月23日　現地調査
令和 8年 8月21日　評　　価

鹿児島地方裁判所鹿屋支部　御中

評　　価　　書

評価人　不動産鑑定士
泊　成人

第１　評価額

一　括　価　格	
金 １，１６０，０００円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金　６９０，０００円
物件２（土地）	金　４０，０００円
物件３（建物）	金　４３０，０００円

１　一括価格は、各不動産について、一括売却(民事執行法６１条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。

２　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

３　物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

　したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登　記	現　況
1	所在 地番 地目 地積	志布志市志布志町安楽字船迫 2767番5 宅地 367.44㎡	
2	所在 地番 地目 地積 共有持分	志布志市志布志町安楽字船迫 2767番1 公衆用道路 336㎡ 3分の1	
3	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	志布志市志布志町安楽字船迫 2767番地5 2767番5 事務所 木造セメント瓦葺平家建 52.78㎡	

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等（物件１，２）

位置・交通	JR日南線「志布志」駅の北西方約2.7km 志布志市役所の北西方約2.3km （いずれも直線距離　別添位置図参照）	
付近の状況	受命物件の存する地域は、志布志市役所の北西方約2.3kmで、一般住宅が建ち並ぶ住宅地域である。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	非線引都市計画区域
	用途地域	無指定
	建ぺい率	指定 70%
	容積率	指定 400%
	防火規制	無
画地条件	地積　：367.44㎡ 間口　：約17.0m 奥行　：約22.0m 形状　：ほぼ長方形 地勢　：ほぼ平坦 高低差：前面道路とほぼ等高 接面道路との関係：中間画地 （物件1について）	
接面道路の状況	東約6.0m舗装私道（建築基準法上の道路に該当せず） 物件2	
土地の利用状況等	執行官の「現況調査報告書」を参照。	
供給処理施設	上水道：あり 都市ガス：なし 下水道：なし	
土壌汚染の可能性の調査	現地調査等に基づき調査した範囲では土壌汚染をうかがわせる事実は認められなかった。ただし、評価人としての調査には限界があり、詳細については専門家による調査を要する。	

特　記　事　項	・物件3の法定地上権が、物件1の全域に成立する。 ・物件1上にコンテナが存するが、特段の増減価要因とはならないものと判断した。 ・物件1北西側にプールが存する。 ・北東側隣家の車庫の屋根が一部越境している可能性がある。 ・物件1に水道は引き込まれているが、志布志市役所で確認したところ、北東側隣接所有者の専用管から分岐して引き込まれているとのことであった。詳細は、志布志市役所にて確認を要する。 ・鹿児島県庁にて確認したところ、物件2は建築基準法上の道路には該当しないとのことであった。また、物件3は建築確認を受けていないとのことである。詳細は、鹿児島県庁にて確認を要する。 ・本件土地は、埋蔵文化財包蔵地に隣接している。詳細は、志布志市役所にて確認を要する。

2　建物の概況及び利用状況（物件３）

区　　分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日　　平成 5年 5月25日新築 経過年数　　33年 経済的残存耐用年数　　0年
仕　　様	構　造　木造 屋　根　セメント瓦葺 外　壁　ボード等 内　壁　ビニールクロス・合板等 天　井　合板等 床　　フローリング等 設　備　水道・電気・トイレ
床面積（現況）	52.78㎡
現況用途等	現況用途 事務所 間取り　間取図参考
品　　等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	執行官の「現況調査報告書」を参照。
特記事項	・対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベストを含有する建材等が使用されている可能性は否定できない。詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・ゴミが相当量残置されている。

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

①　更地・建付地価格（物件１，２）

目的土地の価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格（円／㎡）ア	個別格差 イ	地積（㎡）ウ	建付減価 エ	共有持分割合 オ	更地・建付地価格（円）ア×イ×ウ×エ×オ
1	7,130	0.70	367.44	0.90		1,650,000
2	7,130	0.10	336		1/3	79,000

ア　標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示　志布志-2

公示価格	時点修正	標準化補正	地域格差	標準画地価格
9,300円／㎡ ×	99.3／100×	100／102×	100／127 ＝	7,130円／㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位＋2

◇地域格差：街路条件＋5 交通・接近条件＋10 環境条件＋10

(1+0.05)×(1+0.1)×(1+0.1)≒1.27

イ　個別格差：物件１　方位＋3 水道分岐引込▲3 隣家越境の可能性▲3 プールが存する▲20
街路系統連続性▲10

物件２　私道▲90

ウ　地積：登記記載の地積。

エ　建付減価：物件１　0.90

オ　共有持分割合：物件２　1/3

②　建物価格（物件３）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

番号	再調達原価（円／㎡）ア	現況延床面積（㎡）イ	共有持分割合 ウ	現価率 エ	建物価格（円）ア×イ×ウ×エ
3	173,000	52.78		0.05	456,000

ア　再調達原価　：173,000円/㎡

イ　現況延床面積：52.78㎡

ウ　現　価　率

経過年数33年、経済的全耐用年数25年、経済的残存耐用年数0年、
観察減価及び中古建物の市場性減価0%、残価率5%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・　現価率＝{残価率5%＋(1－5%)×(経済的残存耐用年数0年／経済的全耐用年数25年)}×(1－観察減価0%)＝0.05

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①　土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	1,650,000	0.30	法定地上権	495,000

②　内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の控除及び加算 (円) イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,650,000	−495,000		1.00	0.60	690,000
2	79,000			1.00	0.60	40,000
3	456,000	＋495,000	1.00	0.76	0.60	430,000
一括価格（合計）						1,160,000

ウ　占有減価修正：必要なし
エ　市場性修正　：物件３　0.76　ゴミの残置▲20　建築確認を受けていない可能性▲5
オ　競売市場修正　：「第２　評価の条件」欄記載の競売市場の特殊性による修正率

但し、評価額は万円未満切捨てとする。合計が、１万円未満のときは、千円未満切捨てとする。

第６　参考価格資料

１　地価公示価格　志布志-2

所　　在：志布志市志布志町帖字四ツ土光３６３１番２４
価　　格：9,300円／㎡
位　　置：志布志駅2.2ｋｍ
価 格 時 点：令和 8年 1月 1日
地　　積：269㎡
供給処理施設：水道
接 面 街 路：西6m市道
用途指定等　：非線引都市計画区域 第２種住居地域（建蔽率60%、容積率200%）
地域の概要　：中規模一般住宅が多く見られる住宅地域

固定資産課税評価額(令和 8年 1月 1日)

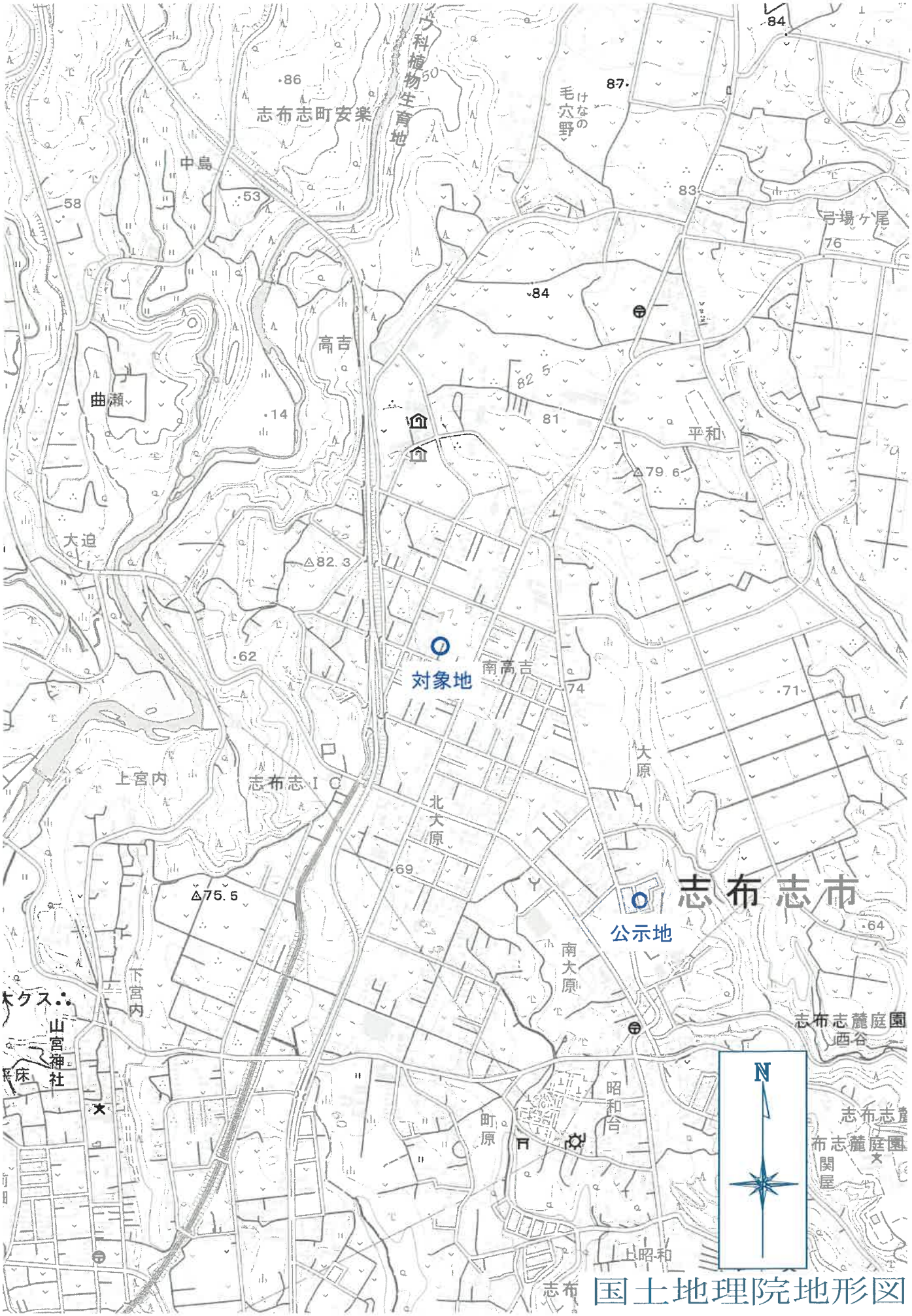
物件１　　1,664,135円
物件３　　444,231円

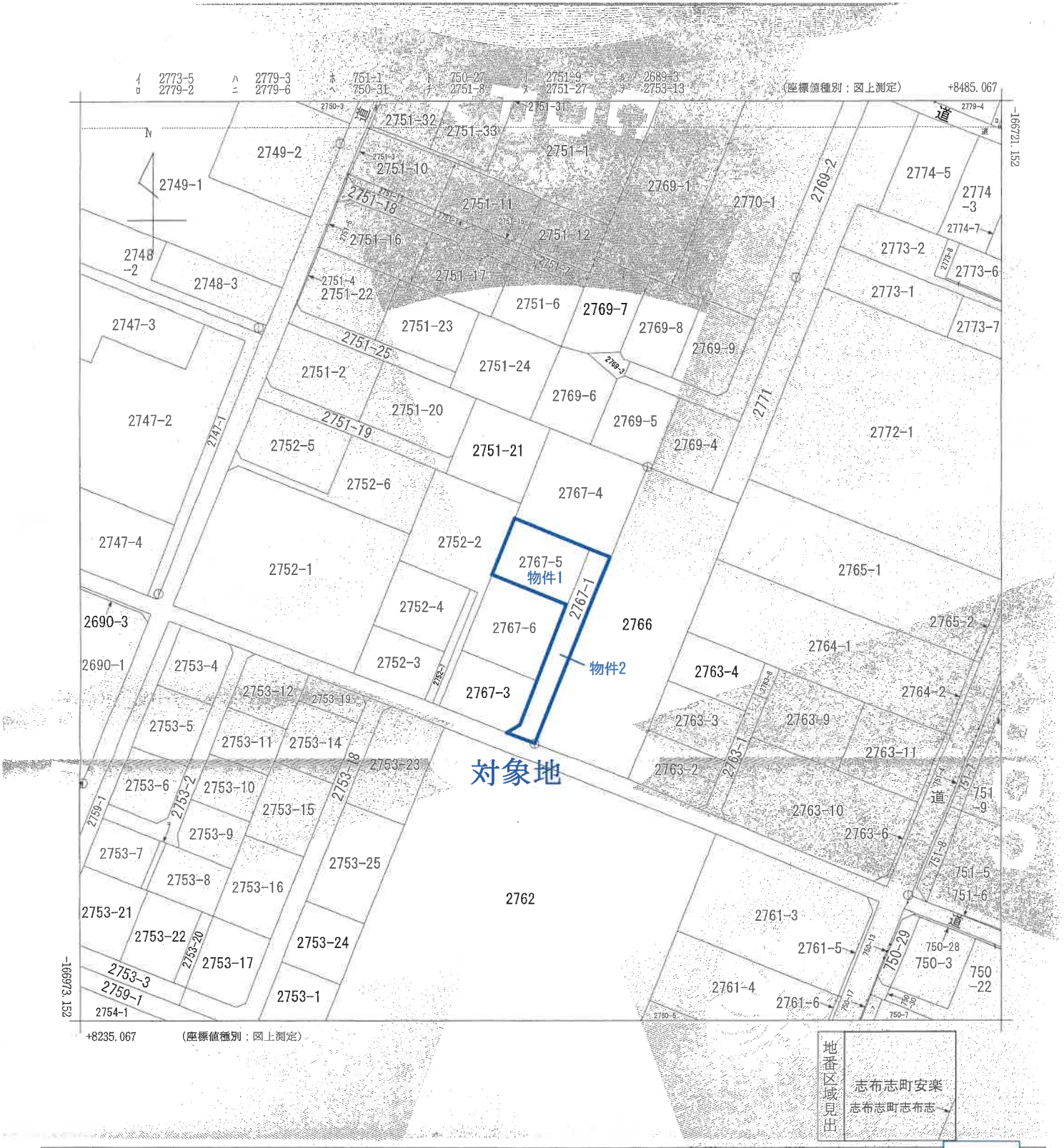
第７　附属資料

１　受命物件の位置図
２　住宅地図写し（ゼンリン）
３　公図写し
４　地積測量図写し
５　建物図面・各階平面図写し
６　土地建物位置関係図
７　間取図
８　現況写真

以　上

位　置　図


志布志町安楽
中島
高吉
曲瀬
大迫
上宮内
志布志ＩＣ
北大原
南高吉
対象地
公示地
志布志市
大原
南大原
町原
昭和台
上昭和
志布志
平和
毛穴野
弓場ヶ尾
志布志麓庭園
西谷
関屋
山宮神社
下宮内
△82.3
△75.5
△79.6
国土地理院地形図



請求部分	所在	志布志市志布志町安楽字船迫				地番	2767番5			
出力縮尺	1/1000	精度区分	乙二	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和50年2月			備付年月日(原図)	昭和56年11月20日			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。
(鹿児島地方法務局曽於出張所管轄)
令和8年5月25日
鹿児島地方法務局
登記官

請求番号：17-1
(1/1)

公図写

※この図面は、縮小（A3→A4）してあります。

登記年月日：昭和62年3月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（鹿児島地方法務局曽於出張所管轄）
令和8年5月25日　鹿児島地方法務局
登記官

地積測量図写し
A3をA4に縮小

004977

前 2767-1 後・新　S62.3.2

地積測量図

地番	2767—4・—5・—6
土地の所在	志布志市 ~~曽於郡~~志布志町安楽字船迫

求積

Ⓑ　38.70×(19.22+19.22)÷2=743.8140

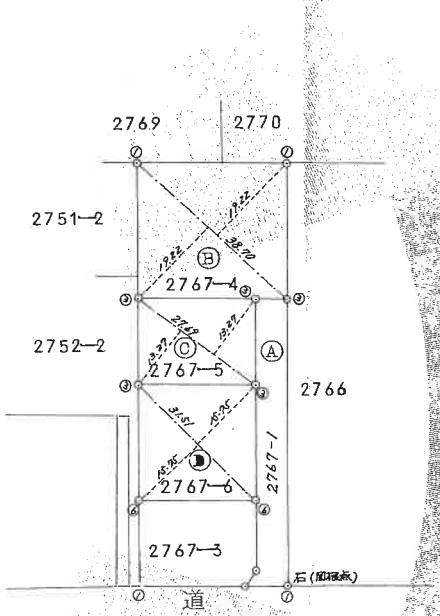
Ⓒ　27.69×(13.27+13.27)÷2=367.4463

Ⓓ　31.51×(15.75+15.75)÷2=496.2825

Ⓐ　1943.5450−(Ⓑ+Ⓒ+Ⓓ)=336.0022

地積

2767—1	Ⓐ	336㎡
2767—4	Ⓑ	743㎡
2767—5	Ⓒ	367㎡
2767—6	Ⓓ	496㎡



精度区分	甲　乙
標識凡例	
①	コンクリート杭
②	石　杭
③	プラスチック杭
④	金属製
⑤	鋲　ミ
○	

（日調連9）

（日加納）

作製者	昭62年 2月27日作製	申請人	縮尺 1/1000

（日本土地家屋調査士会連合会用紙）

請求番号：17-2

登記年月日：平成5年6月25日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

（鹿児島地方法務局曽於出張所管轄）

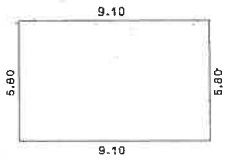
令和8年5月25日　鹿児島地方法務局

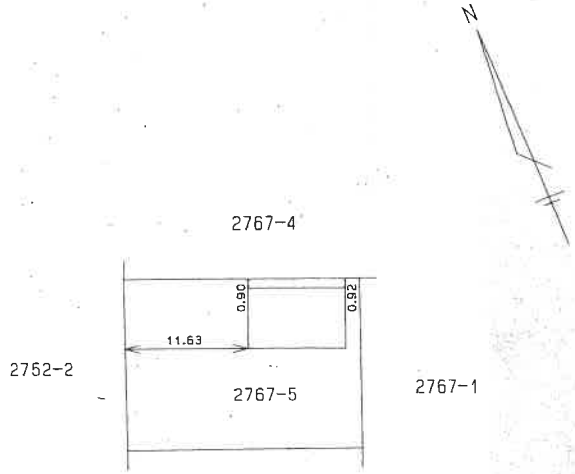
登記官

104437　各階平面図

H5.6.25　建物図面
~~各階平面図~~

家屋番号	2767-5
建物の所在	~~曽於郡~~志布志市 ~~曽於郡~~志布志町安楽字船迫2767番地5





求積表

9.10 × 5.80 = 52.7800

床面積　52.78 ㎡

（日調連12）

作製者	6月23日作製）	縮尺	1/250	申請人		縮尺	1/500

（日本土地家屋調査士会連合会用紙）

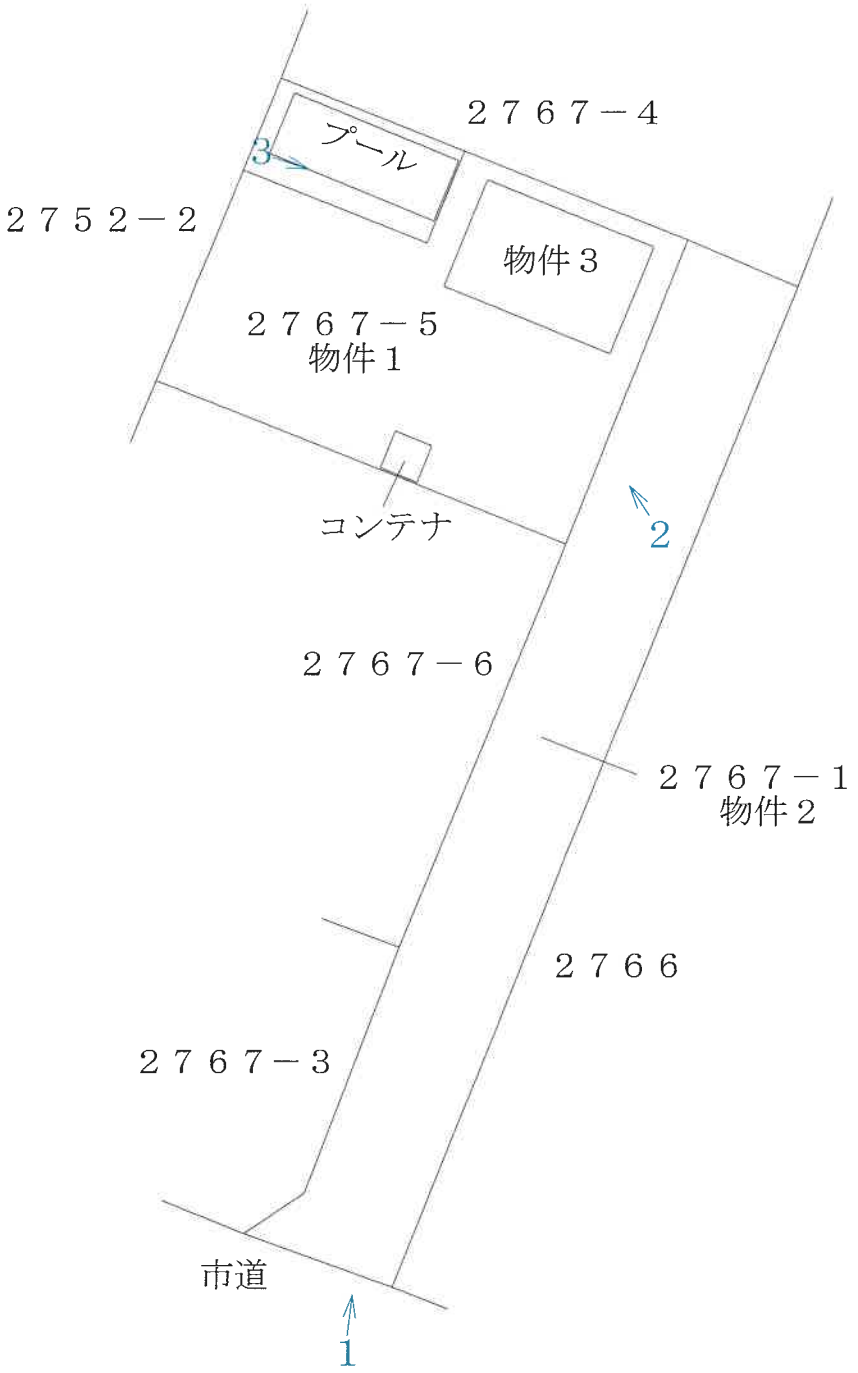
（日加納）

請求番号：17-3

建物図面・各階平面図写し

A3をA4に縮小

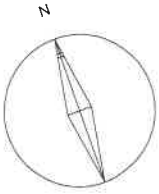
土地建物位置関係図



←写真撮影位置

※本図面は概略図であり、正確な図面ではありません。

間取図（物件３）





※本図面は概略図であり、正確な図面ではありません。



No.1



No.2

物件3



No.3

物件3